

～校則検討便り～

令和6年10月21日
国立市立国立第三中学校
校則検討委員会

〈新校則が決定しました〉

校則検討委員会では、委員会内で再検討した校則案を先生方に提出し、頂いた回答をもとに新校則を最終決定しました。ここでは、新校則の内容についてお知らせします。

◎最終決定した新校則の内容

ここでお知らせしている新校則は
10月22日 から施行します。

No.	旧校則	新校則
1	リボン着用の場面についての記載なし。	儀式的行事及び全校朝礼等では正装とします。 ※正装時、女子はリボンを着用します。
2	1年を通して、常に着用する。	ベストの着用可否については、次の期間で分けます。 ・5月～10月 着用可否は個人の判断に委ねます。 ・11月～4月 着用を必須とします。
3	体育着の上着（シャツ）は体育授業時25℃以上、ジャージ着用時・登下校時・通常授業時・休み時間時には出しても良いものとします。体育授業時25℃未満は許可を取れば出しても良いものとします。ただし、体育祭開閉会式等は出さないものとします。	体育着のTシャツは、熱中症防止の観点から、体育着登校の期間のみ裾を出すことを許可します。
4	下着、髪ゴム、靴下等の色の指定をなくします。ただし、派手な色は避けることとします。	ソックスの色の選択は個人の判断に委ねます。ただし、儀式的行事及び全校朝礼等の正装時は、黒・白・紺・茶・グレーのものを着用必須とします。
5	学習に不必要なものに含まれ、持ち込み不可。	制汗剤の使用を許可します。ただし、シートタイプかつ無香料の物のみ使用可とします。使用済みシートは各自持ち帰るものとします。スプレータイプの物は使用不可とします。
6	学習に不必要なものに含まれ、持ち込み不可。	暑さ対策として、クールネックリングやうちわ・扇子の持ち込みを許可します。小型扇風機の持ち込みは不可とします。

以上の校則は、10月9日に校長先生に提出し、承認をいただきました。これをもって新校則とし、10月22日(火)から施行します。校則検討委員会へのご理解・ご協力ありがとうございました！